

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第5回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

- ・自主的審議事項について（公開）
- ・地域協議会又は地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等について（公開）

### 【その他】

人口・世帯に関する基礎データ集（有田区）について（公開）

## 3 開催日時

平成28年10月4日（火）午後1時30分から午後2時52分

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、秋山千恵子（副会長）、青木ユキ子（副会長）、飯塚徳雄、市川 禅、牛木幸一、大原久雄、樺沢早苗、栗間良子、高橋邦夫、中川 清、長谷川陽一、山崎栄一（欠席3名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【熊木会長】

- ・挨拶

・会議録の確認：高橋邦夫委員、中川委員に依頼

議題【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

第3回目の会議において、地域の課題について意見交換を行い、自主的審議に挙げる内容を協議していただいた。協議の結果、「新設予定の有田小学校開校後の小猿屋小学校跡地利用の有効利用について」の課題を、自主的審議事項にしてはどうか、ということとなった。

本日は、課題について、自主的審議事項提案書にまとめていただいたので、提案者から説明していただき、その後、自主的審議事項として扱うかを協議していただきたい。

**【熊木会長】**

それでは、提案者である高橋邦夫委員から説明をお願いします。

**【高橋邦夫委員】**

私から、自主的審議事項として、新設小学校開校後の小猿屋小学校校舎、体育館、グラウンド等の有効活用について提案したい。

・資料「有田区地域協議会自主的審議に係る提案書」に基づき説明

**【熊木会長】**

説明に対し、質問等はあるか。

**【中川委員】**

提案書2ページ目の「＜放課後児童クラブの設置＞」内の『小猿屋小学校の放課後児童クラブは三ツ橋新田町内会所有地を平成30年3月まで借用し、プレハブを建て対応している』とあるが、どこに建っているのか。

**【高橋邦夫委員】**

三ツ橋新田町内会所有地にある三ツ橋新田集落開発センター隣である。

以前、小猿屋小学校の体育館内に放課後児童クラブが設置されたが、「狭い」ということで、「三ツ橋町内会所有の空地に設置できないか」と市から提案があり、町内が条件付きで貸し出している。

**【中川委員】**

今回の提案内容は、本来、教育総務課で協議するようなことが相当入っている。教育委員会で考えるべき内容ではないか。

高橋邦夫委員は、どういう立ち位置で提案されているのか。

### 【関川センター長】

地域協議会に対し、提案書を出していただくというのは、協議会自体が、地域のいろいろな課題を考えていく中で、今回は、新設校が開校するに伴い、小猿屋小学校の跡地問題がある。確かに跡地利用を考えるのは、教育委員会の仕事かもしれないが、前段として、地域の課題を解決するために、小猿屋小学校の跡地をどのように利用していくかを、地域として考えたいということだと思っている。

### 【牛木委員】

高橋邦夫委員が提案していることは、「これから小猿屋小学校跡地をどのようにしていくか」ということであり、中川委員が発言されたことについては、これから委員同士で協議していくのだと思っている。

### 【中川委員】

提案内容が、具体性に欠けるのではないかと考えたのでお聞きした。

例えば、小猿屋小学校の取り壊しなど、造作に関係する場合は、住民の意見を聞き、参考にしながら、教育委員会が事業を進めて行くのだと思うがどうなのか。

### 【熊木会長】

今回の協議は、提案者である高橋邦夫委員の説明を聞き、それが、自主的審議になるかどうかの話し合いである。内容等についての協議は、次のステップでの話し合いなので、まずは、前段の話し合いをしなければならない。

自主的審議の内容は、今後、変化していくと思う。今、提案されているのは、過去にも提案が出てきたが、それについての市からの回答が、未だに出ていないという現状を踏まえての提案だと私は認識している。その中で、地域協議会として、今後の活用方法を考えて行きたい、という提案に対して、委員の皆さんから意見をいただき、自主的審議事項として取り扱うかどうか、採決していただきたい、という内容である。

本日、欠席となっている高橋秀樹委員より、当提案に対し、意見をいただいているので、事務局から代読していただきたいと思う。

### 【荒木係長】

本日欠席の高橋秀樹委員から事前に意見をいただいたので伝える。

当提案については、「賛同する」が、進めるにあたり、「地域がどのように活用したいのか」という地元の意見を聞くことが大事である。その後、意見を取りまとめ、例えば、市に要望等を提出する場合に主体的に動くであろう「有田地区町内会長協議会」と連携

して協議を進める必要がある。

また、活用方法によっては、例えば、避難所や保育園のあり方など、小猿屋小学校区だけではなく、有田地区全体で調整すべき課題に発展する可能性がある。

活用方法の検討にあたり、市から必要な情報を得たり、意見交換をしたりする必要があるが、その場合、活用目的によって、いろいろな部署に跨ることもあるので、地域協議会として動くのなら、市の担当窓口があれば進めやすい。

そして、初めから完全な利活用のかたちを望むのではなく、例えば、カルチャーセンターの備蓄庫を小猿屋小学校に移設するなど、できることから始めたらいいのではないか。

地域協議会としては、活用方法の実現に向け、仕掛け作りを行うことが、一番大事なのではないか。

という意見であった。

#### 【熊木会長】

高橋秀樹委員の意見は、「概ね、審議する事には同意する」ということで受け止めている。

他に質問等がないようなので、自主的審議事項として取り上げるかどうかの採決を取りたい。賛成の方は挙手願いたい。

(全員挙手)

今後、この提案に基づき、いろいろと付随する課題が出てくると思う。例えば、有田小学校新設に伴い、春日新田小学校児童数が縮小となり、一部の建物（プレハブ）が不要となるであろう。そうした別の課題も踏まえ、有田区として、どう対応していくか考える必要があるので、委員それぞれ課題解決に向けて勉強に励んでいただきたい。

#### 【中川委員】

春日新田小学校のプレハブ等の跡地利用については、何か決まっているのか。

#### 【熊木会長】

春日新田小学校のプレハブ等の跡地利用については、昨年から2回学校運営協議会で協議されているが、予算も絡み、市の計画もまだ示されていない段階であるため、ほとんど進捗はない。

ただ、最終的には、地域全体の意見集約し、一緒になって進めていきたいと思っている。

**【大原委員】**

私は、自主的審議を進めて行く中で、春日新田小学校のプレハブ等の跡地利用の課題も出てくると思っていた。高橋邦夫委員の提案とは別に、春日新田小学校の課題についても提案書を提出したほうがいいのか。

**【熊木会長】**

春日新田小学校の課題も一緒に考えていきたいと思っているが、まずは、小猿屋小学校の跡地利用について、早めに取り組んでいきたいと考えている。

有田区内の小学校2校の将来像については、いろいろと問題が出てくると思う。今は、人数的に在校生のバランスが取れているが、必ず春日新田小学校よりも新設される有田小学校の児童数が増えてくるので、それを踏まえ、長い目で状況を見ながら考えていていただきたいと思う。

次に、今後の進め方について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

協議については、次回以降、本格的に入っていただきたいと思う。委員それぞれ、今後の検討の進め方や「地域として、どのように活用していきたいか」という視点で考えていただきたい。

協議にあたり、必要な資料等があれば用意したいと思っており、事前に把握しておきたいこと、要望等があれば出していただきたい。

**【大原委員】**

確認だが、小猿屋小学校の耐震診断は終わっているのか。

**【荒木係長】**

新耐震基準による耐震性能が備わった建物のため、耐震補強が必要のない建物である。

**【熊木会長】**

では、「自主的審議事項」については、以上で終了とする。

続いて、「地域協議会又は地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

・地域協議会又は地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等について説明

**【熊木会長】**

説明に対し、質問等はあるか。

【中川委員】

いつも同じような意見が出ているが、改善する意思があるのか、ないのか。実効性が見えてこない。会長会議で話し合われた内容もよく分からない。

【熊木会長】

会長会議で話し合われた内容は、「広報」等で記載されるのではないか。

【荒木係長】

重要な部分があれば掲載されるが、基本的には、会議録がホームページに掲載される。委員への報告は、会長会議が終わった後、会長からお話していただければと思う。

【熊木会長】

会長会議は全区の会長が出席しており、相当な人数である。やはり、13区の会長の意見が多い。

今回は、11月7日（月）に行なわれる予定になっており、それに伴って、意見を集約しているのだと思う。

他に意見等はあるか。

【牛木委員】

地域活動支援事業の制度についてだが、一次募集で配分額に満たないと、二次募集、三次募集を行うことは、問題ないと思っている。

私は「鉄道OB会」という団体に所属しているが、今年、直江津駅～関山駅間の鉄道開業130周年なので、イベント等を開催し、メモリアルモニュメントを造りたいと直江津区に提案したが、不採択になった。提案額が高額になり、直江津区の配分額の割合をかなり占めてしまい、他団体への配分額が少なくなってしまったことが、不採択になった大きな理由ではないかと解釈している。

補助希望額が高額になると「不採択」になりやすいというのが、この制度のあり方のような気がする。配分された金額に対し、地域でうまく活用するのが、地域協議会の役割だと思うが、一次募集で補助金に残額が出たら、必要としている団体や町内会へ補助してもいいのではないか。例えば、継続事業を提案するなら、2年間で事業を完了するのではなく、1年間で2年分の事業費を使い実施するとか、いろいろなやり方があると思う。「予算を使い切ることがありき」という考え方はいかがなものかと思う。

【熊木会長】

一次募集で生じた残額を、必要な区に配分したらどうかという意見だと思うが、有田

区の場合、確かに、当初配分額の3分の2くらいしか募集がなく、二次募集の際に提案してくる。当初から実施したい事業があるはずなのに、一次募集で提案されていない現状がある。

有田地区町内会長協議会が提案する場合は、個々の町内で実施したいことなどは見境なく出ると思われるため、町内会長協議会内で事業の優先順位を考えて提案している。

当補助金は、地域の活性化のために使っていただく補助金であって、団体の維持費ではない。地域活性化のために必要なことは、地域活動支援事業費補助金を活用いただき、不足分は、自己財源で賄ってもらい、ということ徹底していかなくてはいけないと思う。

だが、牛木委員が言うように、与えられた金額を消化しなければいけない側面があるのも確かである。単年度事業のため、不要に活用する場合も考えられるため、無駄使いをしないためには、確かに繰り越すことは理想である。

#### 【牛木委員】

言われることはよく分かる。実施したいことはあるが、一次募集で提案されない理由の一つとして、地域協議会の活動自体が知られていないことが挙げられると思う。地域協議会をいかに一般市民に知らしめるかということも含めて、制度のあり方を考えて行かなければいけないと思う。

#### 【熊木会長】

他に意見等はあるか。

#### 【大原委員】

2点程お願いしたい。

1点目は、今の牛木委員の意見についてだが、一次募集ではなく、二次募集で提案が出てくる原因は、4月1日からの一次募集の時期が、年度の切り替え時期で、提案内容がまとまらず、二次募集の時期くらいでようやく提案内容がまとまり、資料等も準備できるのではないか。

2点目は、費用弁償の1, 200円は、「半分が交通費」という考え方でよいのか。

#### 【荒木係長】

大原委員の2点目の質問は、そのとおりである。

牛木委員の意見である予算の繰り越しについては、予算の「単年度主義」の観点から廃止した経緯があり、それを復活させることは考えていない。

それと、昨年の会長会議で出た意見に「二次募集、三次募集を行ってまで予算を消化しているのは、周囲から見たときに、税金の無駄使いに見える。追加募集は廃止すべきではないか」という意見が出たが、大原委員も発言されたとおり、「4月早々の当初募集の段階では企画がまとまらず提案できなかった事業が、2次、3次募集があることにより提案できるようになるなどのメリットがあり、追加募集を行うかどうかは地域の実情に応じて判断いただくことが適切と考える」と市の方針を回答した。

また、「数年に亘り連続して多額に予算が残る自治区の翌年度の配分額を減額し、その分を恒常的に配分額が不足している自治区に再配分してはどうか」という意見も出ており、「提案件数や残額はその年により状況が違い、また、残額の配分をすべき区が複数存在した場合の配分方法など、すべての区が納得する形での再配分は困難であると考え」と回答した。

このように、昨年も意見として挙がっており、市としての方針を回答しているので、今回、改めて課題として挙げるということからは除外させていただくが、意見があったことは伝えさせていただく。

**【熊木会長】**

それでは、現状としては、「課題はない」ということでよろしいか。

(意見なし)

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【荒木係長】**

- ・資料「人口・世帯に関する基礎データ集」に基づき説明
- ・次回協議会の事務局案：11月8日(火)、15日(火)

**【熊木会長】**

— 日程調整 —

- ・次回協議会：11月15日(火)午後1時30分～
- ・会議の閉会の宣言

**9 問合せ先**

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp



## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。